

# 名古屋食品界

## Nagoya Syokuhinkai

発行所

公益社団法人名古屋市食品衛生協会  
 名古屋市中区三の丸三丁目 1-1 TEL052(953)5901  
 名古屋市食品国民健康保険組合  
 名古屋市中区栄四丁目 14 番 21 号  
 愛旅連ビル 4 階 TEL052(261)7661(代)  
<https://meishoku-kokuho.or.jp>

### 第140回組合会開催

### 原案通り可決承認される

第百四十回組合会が七月二十五日（木）、村松智恵子名古屋市長及び白橋秀明同局衛生部長及び白橋秀明同局

食品衛生課長を来賓としてお迎えし、名古屋ガーデンパレスで開催されました。

組合会では、令和五年度決算関連議案、令和六年度補正予算案及び第二十四期

役員選任などが審議され、いずれも原案通り可決承認されました。

組合会は、三浦副理事長の開会の辞により始められ、

舟橋理事長の挨拶の後、来賓の村松智恵子生活衛生部長の祝辞をいただき、その後第二十四期組合会議長及び副議長長の選任が行われま



来賓祝辞を述べる  
村松生活衛生部長



挨拶する  
舟橋理事長



組合会会場

した。議長には太田富久議員（北地区）が、副議長には山田克哉議員（瑞穂地区）が満場一致で選任されました。

議長及び副議長選任後、太田議長の議事進行により、令和五年度決算関連三議案、剰余金処分案及び令和六年度補正予算案の審議並びに第三十四期役員（理事・監事）の選任が慎重に行われました。いずれの議案も原案通り可決されました。

引き続き、選任された第三十四期理事による第二三六十一回理事会が開かれ、

同理事会において、舟橋左門氏が引き続き第二十四期理事長に選任されました。副理事長以下の役員を選任後、退任役員及び退任役員への感謝状の贈呈並びに

令和五年度保険料納付成績優秀地区の表彰が行われました。

ついで、舟橋左門第三十四期理事長の就任挨拶後、安藤副理事長の閉会の辞をもって、第百四十回組合会は無事終わりました。

当日上程された議案は次のとおりです。

**第一号議案**  
 組合会議長・副議長選任について

**第二号議案**  
 令和五年度事業報告

**第三号議案**  
 令和五年度歳入歳出決算報告

**第四号議案**  
 令和五年度財産報告

**第五号議案**  
 令和五年度剰余金処分案

**第六号議案**  
 令和六年度補正予算案

**第七号議案**  
 第三十四期役員選任について

前頁より続く

組合公示 第二五二号

令和五年度事業報告、歳入歳出決算及び令和六年度補正予算案について、令和六年七月二十五日開催の第一四〇回組合会で承認されたので、財産目録とともに公示する。

令和六年九月一日

名古屋市食品国民健康保険 組合理事長

舟橋 左門

公示その1

令和五年度事業報告

新型コロナウイルスの影響により、政府等の支援策（協礼金等）で所得が増加した多くの事業主が、令和四年度には市町村国保から当食品国保に変わってききましたが、令和五年度には、そのほとんどは元の市町村国保に帰っていかれました。



議事を進める 太田議長

医療保険制度の改革としては、本年一月から産前産後期間の保険料を軽減する措置が創設されました。また、マイナンバーカードと健康保険証の一体化により、本年十二月二日から健康保険証の新規発行ができなくなり、さらに、国保組合に大きな影響を及ぼす被用者保険の適用拡大が検討されています。

さて、当組合の令和五年度予算策定に当たり、一人当たり年間平均医療費を21万6800円と推計しましたが、実際は、23万0022円と推計医療費を1万3222円上回りました。医療費を抑制するため、医療費適正化対策として、医療費通知の毎月実施はじめ、レセプト点検、後発医薬品の普及促進などを行い医療費の抑制に努めましたが、



監査報告する 浅岡監事

高度医療や高額な新薬の影響はそれ以上に大きく、百万円を超える高額医療が多く発生し、中には1か月1人で3千5百万円を超える超高額医療事案が発生するなど、ここ十年で1人当たり医療費が最も高くなりました。

被保険者数は、1184人減少し年度末で1万5812人となりました。保険料徴収については、今年度も、各業態組合長及び事務担当者各位のご尽力により一〇〇%収納となりました。決算の状況としては、一人当たり医療費が増加したことによる保険給付の支出増並びに後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の負担増などがありましたが、国庫支出金の収入が増えるなど、事業勘定収支差引で、剰余金が3億177万453円（前年度4億9058万1812円）となりました。

事業の主な実績は次のとおりです。  
保険料一人平均年額114万7031円（前年度14

万6760円）  
年間平均被保険者数11万6066人（同1万6787人）  
被保険者一人当たり年間医療費223万0022円（同21万3922円）  
出産育児一時金支給件数104件（同91件）  
葬祭費支給件数227件（同35件）  
傷病手当金支給件数123件（同115件）  
新型コロナウイルス傷病手当

当金支給件数22件（同176件）  
人間ドック利用人数724人（同731人）  
生活習慣病健診利用人数1946人（同1771人）  
特定健康診査利用人数2773人（同2764人）  
特定保健指導利用人数35人（同21人）  
健康家族表彰世帯数618世帯（同699世帯）

議長には太田富久氏、副議長には山田克哉氏を選任

去る三月の組合会議員の改選後、初の組合会となった第四百四十回組合会において、第三十四期の組合会議長及び副議長の選任が行われました。



太田議長



山田副議長

組合会では、満場一致で、議長には北地区選出の太田富久氏が、副議長に瑞穂地区選出の山田克哉氏が選任されました。

## 公示その3

## 令和5年度 財産目録

## 1 不動産の部

令和6年3月31日

所在地	地目	公簿面積	取得金額
瑞浪市明世町月吉 字東高谷家	山林	7,381	503,320
	山林	3,438	448,968

## 2 動産の部

## (1)積立金

区 分	現 在 高
	円
給付費等支払準備金	388,958,981
特別積立金	510,746,401
職員退職積立金	24,855,291
財政調整積立準備金	319,000,000
国庫支出金等償還積立準備金	250,000,000
業務電算化積立準備金	100,000,000
合 計	1,593,560,673

(2)敷 金 829,920円

(3)備 品 什器

総計 6件

833,900円

## ■医療費削減のために！

ジェネリック医薬品（後発医薬品）を  
使いましょう。

## ■いつまでも健康であり続けるために！

特定健診・特定保健指導（メタボ健診）  
まだの方はお忘れなく。

## 公示その2

## 令和5年度 歳入 歳出 決算書

歳入 5,551,038,166円

歳出 5,249,267,713円

差引 301,770,453円

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	収入済額	予算現額と収入済額との比較
1 国民健康保険料	2,822,797,000	2,633,517,600	-189,279,400
2 使用料及び手数料	1,000	0	-1,000
3 国庫支出金	2,139,551,000	2,269,873,225	130,322,225
4 前期高齢者交付金	1,000	0	-1,000
5 県費支出金	1,000	0	-1,000
6 市費支出金	3,000,000	4,490,937	1,490,937
7 共同事業交付金	87,979,000	143,173,000	55,194,000
8 財産収入	19,000	15,533	-3,467
9 寄付金	1,000	0	-1,000
10 繰入金	4,000	0	-4,000
11 繰越金	490,531,000	490,531,812	812
12 雑収入	3,610,000	9,436,059	5,826,059
歳入合計	5,547,495,000	5,551,038,166	3,543,166

(歳出)

款	予算現額	支出済額	予算現額と支出済額との比較
1 組合会費	1,000,000	922,212	-77,788
2 総務費	267,494,000	223,483,110	-44,010,890
3 保険給付費	3,052,685,000	2,973,254,763	-79,430,237
4 後期高齢者支援金等	976,148,000	965,370,248	-10,777,752
5 前期高齢者納付金等	396,023,000	390,345,398	-5,677,602
6 介護納付金	507,114,000	507,113,353	-647
7 共同事業拠出金等	116,036,000	115,483,656	-552,344
8 保健事業費	74,470,000	63,722,444	-10,747,556
9 積立金	2,003,000	0	-2,003,000
10 諸支出金	16,001,000	9,572,529	-6,428,471
11 予備費	138,521,000	0	-138,521,000
歳出合計	5,547,495,000	5,249,267,713	-298,227,287

## 《名古屋市食品国民健康保険組合 ホームページのご案内》

URL <https://meishoku-kokuho.or.jp>

各種手続きに必要な届出書、申請書などをダウンロードできます。

ぜひ、ご利用ください。

# 第三十四期役員決まる 理事長に舟橋左門氏再任される

第四百四十回組合会終了後、新役員による第二百六十一回理事会が開かれ、理事長には舟橋左門氏が満場一致で再任されました。また、理事長職務代行者の順位は、理事長により、第一順位に三浦邦雄氏、第二順位に安藤栄治氏、第三順位に久野雄一氏が指名されました。第三十四期の役員は次のとおり決まりました。

（〇印は新任 敬称略）

理事長

舟橋左門

副理事長

三浦邦雄

久野雄一

専務理事（法令遵守担当）

成田英勝

常務理事

小林増雄

安藤栄治

三浦邦雄

久野雄一

成田英勝

小林増雄

杉山博康



舟橋理事長



三浦副理事長



安藤副理事長



久野副理事長

伊藤光義  
佐山義則  
大田充則

中西隆元  
都築憲幸  
林三芳  
森泰憲

水野泰孝  
安藤英弘  
伊与田文郎

藤村和優  
磯部栄一  
〇平松金信

磯部栄一  
石原範織

〇伊藤明弘  
世古剛

日比野宏紀  
加藤充平

神野公秀  
犬飼紀邦

田邊悦朗  
〇柴田恒憲

浅岡哲也

## 退任役員、議員に感謝状 長い間ご苦労さま

七月二十五日、名古屋ガーデンパレスで開催された第四百四十回組合会の席上、任期満了により退任された役員、議員の皆さんに対して、舟橋理事長から感謝状及び記念品料が贈られました。

事業運営にご尽力賜りご苦労さまでした。

退任された役員、議員の皆さんは次の方々です。

（敬称略）

【役員】

刀根祐三

池本厚

木村貞夫

【議員】



感謝状を受ける木村貞夫氏（中）



感謝状を受ける寺澤恵子氏（喫茶組合）



地区表彰を受けられる市外代表（すし商組合）



地区表彰を受けられる市内代表（瑞穂地区）

## 保険料納付成績優秀地区を表彰

七月二十五日、名古屋ガーデンパレスで開催された第四百四十回組合会の席上において、令和五年度の保険料納付成績優秀地区の表彰が行われました。

市内：千種区、東区、北区、西区、中村区、中区、昭和区、瑞穂区、熱田区、中川区、港区、南区、守山区、緑区、名東区、天白区  
市外（生活衛生同業組合）  
飲食組合、喫茶組合、すし商組合、麺類食堂組合、中華料理組合、社交組合、ホテル旅館組合、県酒販組合

表彰基準は、保険料の納付期限内に年間平均納付率が九五%以上の地区が対象となります。令和五年度は市内十六地区、市外八組合が該当し、舟橋理事長から感謝状と記念品料が贈られました。

被表彰地区及び組合は次のとおり。

(令和6年4月時点)

△ご注意ください!  
 今年12月2日から  
 現行の保険証は  
 発行されなくなります  
 ※令和6年12月1日までに発行された保険証は、有効期限内まで使用可能です。

医療機関等を受診の際は  
 マイナンバーカード  
 をご利用ください

とっても  
 カンタン!

**1 受付**

マイナンバーカードを  
カードリーダーに  
置いてください。

マイナンバーカードで  
マイナンバーカードを  
保険証として登録  
できます!

**2 本人確認**

顔認証または  
4ケタの暗証番号を入力してください。

顔認証  
暗証番号

「1111」  
or  
1 2 3  
4 5 6  
7 8 9  
0

**3 同意の確認**

診察室等での診療・服薬・健診情報の  
利用について確認してください。

(40歳以上対象)  
過去の情報を  
利用いたします。

(40歳以下対象)  
過去の情報を  
利用いたします。

同意する

**4 受付完了**

お呼びするまでお待ちください。

カードを忘れずに!

マイナンバーカードを保険証として利用するための  
登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

**STEP1.** マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- オンライン申請  
(パソコン・スマートフォンから)
- 郵便による申請  
まちなかの  
証明写真機からの申請

**STEP2.** マイナンバーカードを  
保険証として登録

■利用登録の方法

- 医療機関・薬局の受付  
(カードリーダー)で行う
- 「マイナポータル」から行う
- セブン銀行ATMから行う

マイナンバーカードを使うメリット

- ① 医療費を20円節約できる
- 紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。
- ② より良い医療を受けることができる
- 過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。
- ③ 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除
- 限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

今年12月2日以降、保険証利用登録がされたマイナンバーカードを保有していない方には、発行済み保険証の有効期限が切れる前に、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます。



# 名古屋市食品衛生協会 支部「食品衛生月間行事」

【中川支部／7月27日】

「中川金魚まつり」の尾頭橋公園会場周辺にて、参加者12名で食中毒予防啓発活動を行いました。出店やキッチンカーが多数出展し、猛暑の中、会場周辺は黒山の人だかりでした。啓発用ウエツトティッシュは熱中症対策をしつつ効果的に配布し、食中毒予防をしつかりアピールしました。会員の皆様、保健センターの職員の皆様、どうもお疲れさまでした。



【西支部／7月31日】

猛烈な暑さの中、moo ZOWONダーシテイの協力のもと食中毒防止キャンペーンを行いました。今回は中日新聞社の取材も受け、翌々日活動内容が掲載されました。忙しさと暑さに負けず役員・指導員・保健センター職員一丸となつて、ご来店の方に食中毒防止

のパンフレットと啓発用品の協賛品である丸川製菓(株)のガム、カクダイ製菓(株)のラムネ、ウチワなどを配りました。お客様には笑顔でご理解頂き併せて例年の館内放送など充実した活動になりました。

【中村支部／8月1日】  
中村支部では、食品衛生月間初日の午後2時から区内大門町にあるピアゴ中村店で同店の全面的な協力の下、店内放送で「お客さまとお客さまの大切なご家族さまの健康を守るため、食中毒の予防・防止に努めましょう」と呼び掛けると共に、支部役員、食品衛生指導員並びに保健セ



【中支部／8月1日】  
8月1日、最高気温38℃が予想されるなか、中区食品衛生協会恒例の食品衛生パレードを中区役所周辺において実施しました。じりじりと太陽光線が照りつける猛暑の中、食協役員・指導員11名と保健センター職員等併せて15名が参加しました。街中を歩く人々の数は余り多くありませんでしたが、今年度は既に食中毒警報が3度発出されており、啓発用グッズを配付しながら食中毒防止を呼びかけました。参加いただいた皆様に感謝するとともに、パレードを無事に終えられたことに胸をなでおろしました。



【港支部／8月1日】

8月1日、猛暑が続くなか、食品衛生パレードを実施しました。今年度はイオン南陽店1店舗に絞り実施しました。安藤英弘会長始め港区食品衛生協会役員及び港保健センター職員が、消費者に対し食中毒防止を訴える標語「みんなで防ごう食中毒」を載せたうちわを配布するとともに、店内放送を通じて食中毒防止の呼びかけを行いました。ご協力をいただきました皆さま、ありがとうございます。ごさいま



【南支部／8月】

今年度の、食品衛生パレードは、8月の1カ月間南区食品衛生協会の役員・指導員を始めとする各会員の各々の店舗で来店のお客様に、カクピロパクター食中毒予防啓発のパンフレットや記念品(食品ラップ・ウエツ



トティッシュ・ポケットティッシュ)を配布して食中毒防止を呼びかけています。南保健センター来所者及び検診受診者等にも配布して注意喚起しました。また会員各店舗にて、フードスタンプ検査を実施し、各会員の取り組み意識向上にも努めております。

【緑支部／8月1日】

今年度は、従来通りに戻しアピタ緑店の店内にて緑区食品衛生協会の指導員と役員・緑保健センター職員で8月1日(木)一斉に、来店されたお客様に食中毒予防の啓発活動として、リーフレットや記念品(冷凍保存用Wジップロック・ウエツトティッシュ・ポケットティッシュ)を配布しました。

食中毒警報発令後だった事もあり、お客様の関心が高く、より多くの方に食中毒予防に関心を持って頂く事が出来て、有意義な催しでした。



【瑞穂支部／8月2日】  
午前9時50分、出発式



で保健センター所長さんから激励と熱中症注意の挨拶をいただき、食中毒防止ステッカーを取り付けた広報車を先頭にパレードをスタートしました。最初に「ーZM」マークのEM前を經由し、バロー瑞穂店で幟旗を立て、リーフレットとキッチンスポンジやウエットティッシュを配付しました。その後、マックスバリュ桜山店で同様の広報活動を実施し、店内放送で食中毒防止の呼びかけを行いました。帰路は広報車での流し放送により、桜山〜石川橋を經由し、保健センターまで宣伝活動を続けました。

今年も熱中症の心配が続く猛暑の中、参加していた皆様、本当にお疲れ様でした。



【熱田支部／8月5日】

猛暑の中、小林会長はじめ食協役員・指導員・保健センター職員がサポール熱田伏見通り店に出かけ、来店客に標語「みんなが防ごう食中

毒！」入りのうちわとウエットティッシュを配り、手洗いの励行や加熱不十分な鶏肉などによる食中毒の防止を呼びかけました。パレマルシェ神宮前店には、うちの配布と店内放送の協力をいただきました。また、熱田区役所・図書館においても、のほりやポスター等により来庁者に対して注意喚起を行いました。

【北支部／8月6日】

猛暑の続くなか、出発式で北保健センター所長から激励の挨拶をうけ、午前10時45分から安藤支部長始め総勢18名で区内のスーパーマーケット2か所を一日北保健センター所長を先頭に、啓発のポックシュ40個を配布し食中



毒予防と手洗いの徹底を呼びかけました。

【昭和支部／8月6日】

猛暑日が続く、8月6日（火）に食品衛生パレードを開催しました。パレードに出発する前に昭和区役所玄関付近において食中毒防止キャンペーンを行い、市民の皆さんへ啓発グッズ（手洗いの基本リーフレット、除菌ウエットティッシュ等）の配布を行いました。つついて、広報車先頭に車4台で区内を1時間程パレードしました。

【守山支部／8月6日】

8月6日（火）守山保健センター駐車場において、役員、指導員及び保健センター職員が揃いのTシャツを着用して出発式を行いました。その後、マイク口バスに食中毒防止



の表示を貼付し、広報車で食中毒予防を広報しながらイオン守山店に向かいました。店内では、食中毒予防を啓発するため、記念品（ラップ、ウエットティッシュ、チラシ）を配付し、食中毒に対する注意喚起を行いました。区民の皆さんに食中毒予防について関心を持っていただく為の有意義な催しでした。

【名東支部／8月8日】

名東支部では、8月8日の「エコフェスタ名東」と同日の午後3時より、名東保健センターの協力を得て、地下鉄藤が丘・本郷一社の駅前3手に分かれて食品衛生パレードを行いました。そして、現地では、それぞれのほりをたてて食中毒防止をアピールしながら、啓発用品のポールペンを配布いたしました。写真はパレード前での出発の様子です。



【東支部／8月9日】

8月9日（金）東保健センター駐車場において、役員、指導員及び保健セ

ンター職員がそろい出発式を行いました。その後、保健センターの車とともにイオンナゴヤドーム前店に向かいました。店内では、食中毒予防を啓発するため、記念品（ラップ、ウエットティッシュ、チラシ）を配付し、食中毒に対する注意喚起を行いました。多くの来店者をはじめ区民の皆さんに食中毒予防について関心を持っていただく為の有意義な催しでした。



【天白支部】

食品衛生月間の事業として、いち早く「食中毒警報」の発令を知っていただくために、天白食品衛生協会会員へ食中毒警報発令「ーZM登録のお願い」を配布しました。（別添）

名古屋市の安心・安全 食中毒警報発令!! 公式LINEを登録して早く知ることが出来ます。

食中毒予防の三原則

- 1 食中毒菌を付けない
- 2 食中毒菌を増やさない
- 3 食中毒菌を殺す

天白区食品衛生協会 <https://www.tsrpaku-syokukyo.org>

# 夏休み親子体験教室

食品衛生検査所（中央卸売市場本場内）では、夏休み期間の7月から8月にかけて、市内の小学4～6年生とその保護者約40組を対象に、「夏休み親子体験教室」を開催しました。



普段は立ち入ることのできない市場内の説明や食品衛生検査所の見学のほか、ジュースの着色料についての実験や、市場で扱われている魚や野菜についてのクイズやゲームを行い、身近な食べ物について学びました。

小学生からは「検査所ではどのような食品検査をしているか、よく分かりました。」「着色料のことを実験で学びました。」「魚の寄生虫について知ることができ、気をつけようと思いま



した。」などの感想をいただきました。また、保護者からも「普段見られない卸売市場の雰囲気を知ることができた良い経験になりました。」「食への関心が高まりました。」「大人も子どもともとても勉強になりました。」など、好評でした。



今後「食の安全・安心」について考える機会をさらに多くの市民の皆さまに提供してまいります。

（食品衛生検査所）

# 一日食品衛生監視員が市場を監視

8月8日（木）、熱田区にある名古屋中央卸売市場本場で、一日食品衛生監視員事業を実施しました。名古屋市の安全・安心モニターと金城学院大学学生合わせて7名が一日食品衛生監視員となり、アドバイザーの修文大学教授・近藤先生とともに早朝から市場の監視、事業者や行政との懇談会を行いました。

市場の監視では、マグロ等大物を取り扱う低温卸売場、鮮魚を取り扱う水産仲卸売場、塩干物等の加工品を取り扱う塩干棟、青果物の低温管理を行っている施設を巡回しました。各施設では、事業者の方々から日頃の衛生管理について説明を受けるとともに、一日食品衛生監視員が自らの目



で、流通する食品の表示や温度管理などの衛生面について監視を行いました。その後の懇談会では、一日食品衛生監視員から、「飲食店やスーパーなどに運ばれるまでの過程を見学し、食中毒の予防や鮮度を保つために適切な温度管理がされていることが分かった。」「市場の雰囲気を知ることができ、食品が安全・安心に私たちのもとに届いていることを学べた。」「市場の広さや、働いている人たちの多さに驚いた。」などの意見が寄せられました。特に、食品の取り扱いやその施設の衛生管理について活発な意見交換がなされ、「ひとつひとつの部署での細やかな衛生管理が、名古屋の人々の食の安全・安心につながっている

ことがよく理解できた。」「多職種、多様な立場から食の安全・安心について話し合いの場に参加できたことはとても貴重な体験だった。」などの感想がありました。最後に近藤先生から、「消費者」と行政、事業者とのこのような活発なリスクコミュニケーションができて、大変理解が深まった。様々なリスクに対し適切な対処を行い、さらに、行政と連携して食の安全が守られているということが理解できた。市民の皆様や、将来食に携わる方々へ、本日のこのような経験を通して、この市場を通った食品が安全で安心であるということを広めていけたらと思う。」と、総括がありました。

本事業を通じて、市場という食品流通の最前線における衛生管理について理解を深めてもらうことができました。また、懇談会では消費者・事業者・行政が意見交換を行うことにより、食の安全・安心について考える貴重な機会となりました。

（食品衛生検査所）